

第5章 母子保健計画

1. 基本理念

宝塚市母子保健計画は、「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指して、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭への支援や地域の環境づくりに取り組み、妊産婦や乳幼児などの健康や生活環境の向上を図ることを目的としています。

2. 母子保健計画の位置付け

宝塚市母子保健計画は、宝塚市次世代育成支援行動計画 たからっ子「育み」プラン後期計画（以下「後期計画」という。）に包含される計画と位置付け、現状については第2章、施策の展開については、第4章の「すべての子どもと家庭への支援」のとおりです。また、本計画は、後期計画と合わせ、その期間は5年間とします。

3. 母子保健計画（前期計画）の評価

3つの基盤課題と2つの重点課題に取り組みました。

母子保健計画の21の目標のうち、7項目は目標値に達し、11項目は前計画策定時より改善が見られており、合わせて18項目（85.7%）が改善しました。未達成は、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策のうち低出生体重児の割合と、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策のうち未成年の飲酒と朝食を食べる人の割合となっています。（60ページを参照）

母子保健計画の課題		目標数	評価		
			達成	改善	未達成
基盤課題A	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	7	2	4	1
基盤課題B	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	5	1	2	2
基盤課題C	子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	3	1	2	0
重点課題①	育てにくさを感じる親と共に考える支援	2	1	1	0
重点課題②	妊娠期からの児童虐待防止対策	4	2	2	0
計		21	7	11	3

4. 母子保健計画（後期計画）の施策の方向

引き続き、3つの基盤課題と2つの重点課題に取り組みます。第4章の「すべての子どもと家庭への支援」のうち、基盤課題の取組は「②子どもや母親の健康の確保」に、重点課題の取組は「③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実」に記載しています。（30ページから31ページまでを参照）

主な推進施策

子どもや母親の健康の確保	配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○母子の健康づくりへの支援 ○妊娠期から継続した切れ目ない支援の推進 ○食育の推進 ○安心して受けられる小児救急医療体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な困難を抱える子どもや家庭への相談窓口及び切れ目のない支援体制の整備 ○発達支援・療育体制の充実 ○児童虐待防止施策の充実

5. 計画の推進に当たって

母子保健計画の推進体制については、第8章の計画の推進体制に記載しています。母子保健計画（後期計画）の成果指標については、乳幼児健診で実施している全国共通の「健やか親子21問診調査」の項目を中心に、全13の目標を設定し、計画を推進します。

後期計画の目標のまとめ

目 標		前回（H26）	現状値（R1）	目標値（R6）
基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策				
低出生体重児の割合の減少		9.2%	9.4%	減少
妊娠・出産について満足している者の増加		73.3%（H27）	81.7%	85%
育児期間中の両親の喫煙率の減少		—	母親 3.2% 父親 27.4%	減少 20%
乳幼児健診受診率の向上	4か月児健診	96.3%	98.4%	維持
	10か月児健診	92.6%	96.7%	98%
	1歳6か月児健診	95.2%	97.3%	維持
	3歳児健診	92.9%	94.9%	95%
産後うつ対策の推進		—	赤ちゃん訪問 で産後うつスクリーニングを実施 363人	産後ケア事業の実施、 産後うつスクリーニングの全数実施
基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策				
朝食を食べる人の割合の増加		小5 88.9% 中2 86.7%	小5 89.5% 中2 82.5%	小5 98% 中2 91%
未成年者の喫煙や飲酒をなくす		喫煙率 中1男子 4.0% 高1女子 0% 飲酒率 中1男子 3.6% 中1女子 0%	喫煙率 0.8% 飲酒率 5.3%	喫煙率 0% 飲酒率 0%
基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり				
この地域で子育てしたいと思う親の増加		94.8%（H27）	95.3%	増加
積極的に育児をしている父親の増加		59.6%（H27）	60.8%	70%
重点課題① 育てにくさを感じる親と共に考える支援				
子どもの育てにくさを感じたときに対処できる親の増加		85.8%（H27）	85.8%	95%
子どもの社会性の発達過程を知っている親の増加	4か月児	91.4%	91.7%	95%
	1歳6か月児	92.8%	95.1%	増加
	3歳児	81.8%（H27）	83.4%	90%
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策				
叩かない子育てを実践している親の増加（体罰や暴言によらない子育てをしている親の増加）	4か月児	90.8%	93.1%	95%
	1歳6か月児	82.2%	84.9%	85%
	3歳児	61.2%（H27）	64.5%	70%
未訪問児や未受診児の全数を把握する体制を整備し、居所不明児をなくす		赤ちゃん訪問、乳幼児健診の未把握児 2人	0人	0人

<資料> 前期計画の目標と評価

目標	現状値 (H26)	目標値 (R1)	現状値 (R1) *1	評価	
基盤課題 A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策					
低出生体重児の減少	低出生体重児 9.2% (H24)	減少傾向へ *2	低出生体重児 9.4% (H29)	低出生体重児の割合は、平成26年まで減少し、その後増加している。引き続き、妊娠期の健康について正しい知識の啓発に取り組む必要がある。	未達成
むし歯のない3歳児の増加	むし歯のない 3歳児 84.5%	90%	89.9%	改善が見られる。知識の啓発や体験的な学習機会の提供が必要である。	改善
妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率 1.9%	0%	1.3%	妊娠中の喫煙や飲酒については改善が見られ、妊娠中の影響について理解が進んでいると考える。	改善
妊娠中の飲酒をなくす	妊婦の飲酒率 2.3%	0%	0.7%		改善
乳幼児健診受診率の向上	4か月児健診 96.3% 10か月児健診 94.4% 1歳6か月児健診 95.2% 3歳児健診 92.9%	99% 95% 98% 95%	98.4% 96.7% 97.3% 94.9%	受診率の改善が見られた。未受診児の状況については全て把握できている。	改善
妊産婦やハイリスク児への早期訪問の実施	医療機関からの 情報受理件数 208件	増加	239件	妊産婦やハイリスク児への早期訪問が増加し、医療機関と連携した切れ目ない支援が進んだ。	達成
乳幼児健診の評価方法の充実	乳幼児健診検討 委員会を実施	評価ツール を用いて実 施	評価した	健やか親子21問診調査、乳幼児健康診査精密検査陽性的中率により評価した。	達成
基盤課題 B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策					
適正体重を維持している小学生の増加	適正体重の小学生 93.7%	94%	98.8%	未成年者の喫煙率は改善しているが、飲酒率は悪化している。また、朝食を食べる割合は、小学生は改善したが、中学生は悪化している。 未成年者の生活習慣改善について、引き続き取り組む必要がある。	改善
未成年者の喫煙をなくす	喫煙率 中1男子 4.0% 高3男子 5.0% 中1女子 0% 高3女子 0%	0%	喫煙率 0.8%		改善
未成年者の飲酒をなくす	飲酒率 中1男子 3.6% 中1女子 0%	0%	飲酒率 5.3%		未達成
朝食を食べる人の割合の増加	朝食を食べる人の 割合 小5 88.9% 中2 86.7% 高2 83.7%	小5 98% 中2 95% 高2 92%	小5 89.5% 中2 82.5% 高2 81.4%		未達成
地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催回数の増加	健全母性育成事業 の実施回数 17回	24回	36回		達成

目標	現状値 (H26)	目標値 (R1)	現状値 (R1) *1	評価
基盤課題 C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり				
この地域が子育てしやすいと思う親の増加	48.4%	55%	50.2%	全ての項目について改善が見られたが目標値には達していない。各相談機関や児童館、保育所・幼稚園による子育て支援サービスなどの提供や、父親の育児参加、所在不明児をなくす取組を継続する必要がある。
主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合の増加	80.2%	86%	84.9%	
未受診者の全数を把握する体制を強化し、所在不明児をなくす	乳幼児健診未受診児のうち、所在不明児 1 人	0 人	0 人	
重点課題① 育てにくさを感じる親と共に考える支援				
子どもの育てにくさを感じたときに対処できる親の増加	育てにくさを感じる親のうち 対処できる親 84.2%	93%	85.8%	育てにくさに対して誰かに相談するなど対処できる親の割合は増加したが、目標値には達していない。産後うつ、発達障害 ^が 、生活への支援などは相互に影響し合い、子どもが困難を抱えることにつながりやすく、総合的な取組を推進する必要がある。
発達障害 ^が をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制を構築する	幼児期後期は関係機関との支援関係が確立されていない	5歳児を対象とした発達相談事業を実施	5歳児発達相談を開始した	
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策				
子どもを虐待したことがあると思う親をなくす	8.1%	5%	6%	児童虐待防止に向けて正しい知識の理解が進んだ。 平成 27 年度に全国で開始した乳幼児健康診査における「健やか親子 21 問診調査」において、子どもを感情的に怒鳴ったり叩いたりしたと回答した親の割合は、3歳児健診で 35.5%となっており、児童虐待防止についてはより一層の強化が必要である。
乳幼児ゆさぶられ症候群(SBS)を知っている親の増加	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親 67.4%	90%	99.1%	
乳児家庭全戸訪問事業において育児状況が把握できなかった者をなくす	未把握児 1 人	0 人	0 人	
要保護児童対策地域協議会 ^{*P133} の実務者会議、若しくはケース会議に産婦人科医療機関の関係職種が参画する	参画なし	参画あり	妊娠・出産包括支援連絡会議に産婦人科医師の参画あり*3	平成 28 年度に設置した妊娠・出産包括支援連絡会議において、産婦人科医師や助産師等が参画する体制となった。

*1 現状値(H26)は平成 25 年度(2013 年度)実績、現状値(R1)は平成 30 年度(2018 年度)実績に基づいた評価となっています。

*2 低出生体重児は、年単位では評価しにくいとため、数年間の推移を見て傾向を評価します。

*3 妊娠・出産包括支援連絡会議は、市内で分娩を行っている産科医療機関、産前・産後サポート事業実施機関、庁内関係機関で構成されており、妊娠、出産、産後の子育てに関する取組の共有や研修を年 2 回実施しています。